

大正十三年六月一日

印刷部

本誌ニ關シテ之ニ關シテ之ニ關シテ之ニ關シテ

印刷部

印刷部

印刷部

印刷部

印刷部

印刷部

印刷部

印刷部

日本労働資料研究会  
印刷部

印刷部

財團法人協調會大阪支所

右嘆願書ヲ受取リタル會社側デハ種々協議ノ結果一應職工側ヨリ嘆願書ノ内容ニ對スル説明ヲ聽取スル事ニ決定シ午后三時頃取締役松田寅之助ガ前記五名ノ代表者ヲ工場應接室ニ招致シテ劈頭松田取締役ハ「今回諸君ノ提出ニ係ル嘆願書名義ニ機械勞働組合員一同ノ署名ガアルガ會社ハ第三者ト交渉スル必要ヲ認メザルヲ以テ従業員一同ノ代表者ニハ會見スルガ他ノ人ニハ會見ノ要ナシト」ト答ヘテ各項目ニ亘ル説明ヲ求メタルニ職工代表者モ夫々應答シタル後本月三日正午迄ニ之レガ回答ヲ與ヘラレタキ旨述べタルニ會社側ハ目下重役六名ノ内四名ハ市内ニ居住スルモ他ノ二名ハ郡部方側面ノ居住者ニシテ目下旅行中ノモノモアルヲ以テ重役會ヲ開催スルニハ三四日ノ時日ヲ要スルニヨリ六日午前十一時迄延期サレタシト答ヘタル處職工側モ之レヲ諒トシテ辭去シタ。

◎職工側ノ態度

提出シタル嘆願書ハ神戸聯合會調査部長柴田富太郎ガ組合員ヲ使